



料金表

自社採用 プラン

人材紹介 プラン

アルバイト/ パート/派遣

成果報酬型

成果報酬型

月額課金 (自社採用・人材紹介プラン の選択は必須となります)

紹介料	技人国/医療・看護/介護福祉士 その他(身分系ビザ)	500,000円/人	300,000円/人	×
	特定技能【介護】 N3以上	300,000円/人	200,000円/人	×
	特定技能【介護】 N3未満	200,000円/人	200,000円/人	×
	特定技能【介護以外11分野】	200,000円/人	150,000円/人	×
	アルバイト/パート/派遣	×	×	自社採用: 50,000円/月 人材紹介: 100,000円/月
社員 契約社員 業務委託	求人掲載数/月 スカウト数/月	200件 200通	200件 200通	自社採用: 5件/人材紹介: 10件 200通
	契約期間	12ヶ月 (自動更新)	12ヶ月 (自動更新)	1ヶ月 (自動更新)
	返金規定(紹介料のみ)	なし	1ヶ月以内の退職: 75%返金 3ヶ月以内の退職: 50%返金	なし

- ・返金規定に該当する退職が発生した場合、企業ユーザーは**10営業日以内**に当社へ報告を行い、確認書面又はデータを提出してください。
- ・企業ユーザーは内定の決定をしたときは、採用を内定した一般ユーザーに対し内定を決定した旨の事実を記載した書面もしくはこれに準ずる書類を交付しまた当社に対し内定受諾後**5営業日以内**に成約報告を行い、追って内定通知書を交付しなければならないものとします。

オプション料金

登録支援業務受託サービス (初期費用)

15万円/人

特定技能人材受け入れの際の、支援業務を登録支援機関として受託。外国人にとってハードルの高い、不動産や携帯の契約、引っ越しや家電手配など入職までの日本での生活をバックアップします。また、入職時に必要な事前ガイダンス、生活オリエンテーション、行政手続きなどへの同行等を実施。

※出入国の送迎及び各種機関への同行に伴う交通費及び人件費、印紙等、実費費用は別途ご請求となります。

※サービス開始後、内定辞退等により入職されなかった場合につきましても、手付金50,000円のご請求が発生しますのでご注意ください。

オプション

A

登録支援業務受託サービス (月額費用)

1人につき 2.5万円/月

特定技能外国人向けの支援業務のうち、入職後に発生する、日本語学習の機会の提供、相談又は苦情への対応、日本人との交流促進に係る支援、非自発的離職時の転職支援、定期面談（3か月毎）等を実施。

※特定技能外国人を雇用するにあたり、改正入管法で外国人支援実施と支援実施報告書の届出業務が必須となり、登録支援機関としてStepjobが受託いたします。

オプション

B

在留資格更新申請サービス

3万円/人 更新毎

採用外国人（特定技能）の入社後のビザ更新時に煩雑な在留資格申請業務をStepjobがサポートいたします。

オプション

C

求人コンサルサポート

10万円/月

Stepjobをご利用される企業様への採用総合サポート（求人票作成/人材採用ノウハウ/オススメ求人票への露出/通訳対応/採用後の行政対応/採用トラブル対応等）
求人～入職までの外国人材採用プロセスを専用コンサルタントがサポートいたしますので、外国人採用が初めての企業様でもスムーズにStepjobをご利用いただけます。

ご利用の注意事項

- 01 | 採用人材が海外在住の場合、現地送り出し機関へのお支払いが発生します。（国によって料金は異なります）
- 02 | 返金規定の対象は入職後となります。求職者の内定辞退等で入職自体されなかった場合は紹介料を全額返金させていただきます。
- 03 | 不採用になった求職者が後日、別の求人で成約・採用した場合、応募・スカウト返信した日から1年間はご請求対象となります。
- 04 | オプション「登録支援業務受託サービス(初期費用)」は求職者の内定辞退等により入職されなかった場合でも、手付金¥50,000のご請求が発生します。
- 05 | 本サービスのご請求項目につきましては、「当月末締め翌々月支払い」にてご請求させていただきます。